

第63期 定時株主総会招集ご通知



開催日時

平成30年6月28日（木曜日）
午前10時（午前9時開場）

開催場所

東京都千代田区丸の内1丁目5番1号
新丸の内ビルディング9階
新丸ビルコンファレンススクエア

議決権行使期限

平成30年6月27日（水曜日）
午後5時30分まで

CONTENTS

第63期定時株主総会招集ご通知……………	2
株主総会参考書類……………	5
事業報告……………	12
連結計算書類・計算書類……………	27
監査報告……………	34
株主通信……………	40

東洋エンジニアリング株式会社

証券コード：6330

株主の皆様へ



株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、平成30年4月1日付で取締役社長に就任いたしました永松治夫です。

ここに当社グループの第63期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の事業概況等につきご報告申し上げます。当連結会計年度の業績は、第3四半期決算時点の業績予想から更に大幅な悪化となり、親会社株主に帰属する当期純損失268億円という結果となりました。配当につきましても、無配をお願いせざるを得ないこととなりました。多大なご迷惑、ご心配をおかけし、皆様からの信頼を損なう結果となりましたことを心よりお詫び申し上げます。

損失の理由は、米国エチレン製造設備プロジェクトの更なる収支悪化によるものです。既に同プロジェクトにおいて必要な対策は講じており、同時に、毀損した自己資本の回復を図るべく「再生計画」を定めその取り組みを開始しております。

一方で、従来から取り組んでまいりました受注管理強化策およびグローバル業務連携・管理強化策は浸透しつつあり、受注高は3,093億円と目標額（2,500億円）を超過達成し、また、米国エチレン製造設備プロジェクト以外のプロジェクトは順調に推移しております。当社グループは、上記「再生計画」に全力で取り組み、一日も早く皆様の信頼を回復できるよう一丸となって邁進してまいります。

皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年6月

取締役社長 **永松 治夫**

株 主 各 位

(証券コード6330)
平成30年6月6日

東京都千代田区丸の内1丁目5番1号
東洋エンジニアリング株式会社
取締役社長 **永 松 治 夫**

第63期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第63期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後掲の株主総会参考書類をご検討賜り、平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内1丁目5番1号 新丸の内ビルディング9階
新丸ビルコンファレンススクエア
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3. 株主総会の目的事項

- 報 告 事 項** (1) 第63期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類
監査結果報告の件
- (2) 第63期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 議案** 取締役8名選任の件

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告

株主通信

4. 議決権の行使についてのご案内

以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

(1) 当日ご出席



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

(2) 書 面



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

(3) インターネット等



次頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認の上、当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分までに議案に対する賛否をご入力、ご送信ください。

機関投資家の皆様は、本株主総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

- (注) 1. 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
2. 書面またはインターネット等により議決権を行使された後、株主総会に出席される場合は、当日の株主総会会場での議決権行使を有効なものとして、お取扱いいたします。

以 上

◎事業報告の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および定款に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.toyo-eng.com/jp/ja/>）に掲載しておりますので本添付書類には記載していません。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、当社ウェブサイト（<http://www.toyo-eng.com/jp/ja/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net/>）をご利用いただくことによってのみ可能です。ご利用に際しては、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」をご利用になり、画面の案内にしたがって賛否をご入力、ご送信ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして、お取扱いいたします。
- (4) インターネットにより、複数回、議決権を行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとして、お取扱いいたします。
- (5) インターネットにより議決権を行使された後、株主総会に出席される場合は、当日の株主総会会場での議決権行使を有効なものとして、お取扱いいたします。

2. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にしてお取り扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内にしたがってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本株主総会に限り有効です。

3. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 当ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

【電話】 0120 (652) 031（受付時間 9：00～21：00）

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

【電話】 0120 (782) 031（受付時間 9：00～17：00）【土日休日を除く】

議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、あらかじめお申込みされた機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

議案 取締役8名選任の件

現取締役10名全員が本株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位・担当および重要な兼職の状況	候補者属性
1	やまぐち まさあき 山口 正明	取締役会長	再任
2	ながまつ はるお 永松 治夫	代表取締役 取締役社長	再任
3	よしざわ まさゆき 芳澤 雅之	代表取締役 専務執行役員 経営企画本部 事業開発本部 管掌	再任
4	あべ ともひさ 阿部 知久	取締役 常務執行役員 プラント事業本部長、事業統括管理本部 工事本部 調達本部 グループ全体の営業活動 管掌	再任
5	わき けんすけ 脇 謙介	常務執行役員 Chief Financial Officer、経理財務本部 管掌	新任
6	はやし ひろかず 林 洋和	取締役 (一財) 流通システム開発センター会長	再任 社外取締役 独立役員
7	たしろ まさみ 田代 真巳	取締役 (株)ACKグループ社外取締役	再任 社外取締役 独立役員
8	やまだ ゆうすけ 山田 裕介	取締役 UUUM(株)社外取締役 (常勤監査等委員)	再任 社外取締役 独立役員

候補者番号

1

やまぐち

山口

まさあき

正明

(昭和30年3月7日生)

再任

所有する当社株式の数 6,700株



取締役在任年数

5年(本総会終結時)

平成29年度取締役会出席状況

19/19回(100%)

略歴(地位、担当および重要な兼職の状況)

昭和52年 4月 当社入社
平成21年 6月 当社経理財務本部長代行
平成22年 4月 当社執行役員、経理財務本部長
平成25年 4月 当社常務執行役員、Chief Financial Officer、経理財務本部長
平成25年 6月 当社取締役、常務執行役員、Chief Financial Officer、経理財務本部長
平成26年 4月 当社取締役、常務執行役員、Chief Financial Officer、総務人事本部 経理財務本部 管掌
平成27年 4月 当社取締役、常務執行役員、Chief Financial Officer、経理財務本部 プロジェクト管理本部 管掌
平成28年 4月 当社取締役、常務執行役員、Chief Financial Officer、経理財務本部 業務監査部 SQE本部 調達本部 管掌
平成29年 4月 当社取締役会長
(現在に至る)

取締役候補者とした理由

山口正明氏は、当社の経営企画部門、経理財務部門の部門長およびChief Financial Officerを歴任し、会社経営および財務・会計に係る豊富な経験と高い見識を有しております。また、平成29年より当社取締役会長に就任し、取締役会の議長として、適正な議事運営を行っております。これらの豊富な経験、見識を発揮し、当社の企業価値向上に貢献することが期待できるため、同氏を取締役候補者としております。

候補者番号

2

ながまつ

永松

はるお

治夫

(昭和32年4月1日生)

再任

所有する当社株式の数 3,500株



取締役在任年数

1年(本総会終結時)

平成29年度取締役会出席状況

15/15回(100%)

略歴(地位、担当および重要な兼職の状況)

昭和56年 4月 当社入社
平成12年 6月 Toyo Engineering & Construction Sdn.Bhd. Managing Director
平成25年 4月 当社執行役員、インフラ事業本部長代行 兼 インフラ事業本部インフラプロジェクト本部長
平成28年 4月 当社常務執行役員、インフラ事業本部長
平成29年 6月 当社取締役、常務執行役員、インフラ事業本部長
平成30年 4月 当社代表取締役、取締役社長
(現在に至る)

取締役候補者とした理由

永松治夫氏は、長年、当社において、多くのプロジェクトマネージャーを務めるとともに、当社海外子会社の代表職やインフラ事業の部門長を歴任し、プロジェクトマネジメントおよび会社経営に係る豊富な経験と高い見識を有しております。また、本年4月より当社代表取締役、取締役社長および最高経営責任者に就任し、リーダーシップを発揮しております。これらの豊富な経験、見識を発揮し、当社の企業価値向上に貢献することが期待できるため、同氏を取締役候補者としております。

候補者番号

3

よし ざわ
芳澤

まさ ゆき
雅之

(昭和34年 3月31日生)

再任

所有する当社株式の数 3,200株



取締役在任年数

3年（本総会終結時）

平成29年度取締役会出席状況

19/19回（100%）

略歴（地位、担当および重要な兼職の状況）

昭和57年 4月 三井物産㈱入社
平成18年 8月 Mitsui Gas e Energia do Brasil Ltda. President & CEO
平成23年 6月 当社執行役員、経営計画本部長代行
平成26年 4月 三井物産㈱関西支社副社長 兼 西日本 機械・プロジェクト統括
平成27年 6月 当社専務執行役員、グループ経営企画本部 経営管理本部 管掌
平成27年 6月 当社取締役、専務執行役員、グループ経営企画本部 経営管理本部 管掌
平成28年 4月 当社取締役、専務執行役員、Chief Compliance Officer、グループ経営企画本部 経営管理本部 IT企画管理本部 管掌
平成28年 6月 当社代表取締役、専務執行役員、Chief Compliance Officer、グループ経営企画本部 経営管理本部 IT企画管理本部 管掌
平成29年 4月 当社代表取締役、専務執行役員、Chief Compliance Officer、グループ経営企画本部 経営管理本部 管掌
平成30年 4月 当社代表取締役、専務執行役員、経営企画本部 事業開発本部 管掌
(現在に至る)

取締役候補者とした理由

芳澤雅之氏は、長年総合商社に在籍し、エネルギー・インフラ分野における事業投資、EPCビジネス、海外企業のマネジメント等、当社事業に関連する豊富な経験と高い見識を有しております。また、平成27年より当社取締役、専務執行役員、平成28年より代表取締役役に就任し、主に経営企画部門を管掌する立場から当社の経営を担っております。これらの豊富な経験、見識を発揮し、当社の企業価値向上に貢献することが期待できるため、同氏を取締役候補者としております。

候補者番号

4

あ べ
阿部

とも ひさ
知久

(昭和30年 1月29日生)

再任

所有する当社株式の数 3,000株



取締役在任年数

2年（本総会終結時）

平成29年度取締役会出席状況

17/19回（89.5%）

略歴（地位、担当および重要な兼職の状況）

昭和54年 4月 当社入社
平成21年 5月 当社海外営業第一本部アジア営業グループマネージャー
平成24年 4月 当社執行役員、海外営業統括本部プラント営業本部長
平成27年 4月 当社常務執行役員、プラント営業統括本部長
平成28年 6月 当社取締役、常務執行役員、プラント営業統括本部長
平成29年 4月 当社取締役、常務執行役員、プラント事業本部長
平成30年 4月 当社取締役、常務執行役員、プラント事業本部長、事業統括管理本部 工事本部 調達本部
グループ全体の営業活動 管掌
(現在に至る)

取締役候補者とした理由

阿部知久氏は、長年、当社のプラント営業部門の業務に携わり、受注・営業戦略の立案等に関する豊富な経験と高い見識を有しております。平成28年より当社取締役、平成29年にプラント事業本部長に就任し、当社のプラント事業全体を統括する立場から当社の経営を担っております。これらの豊富な経験、見識を発揮し、当社の企業価値向上に貢献することが期待できるため、同氏を取締役候補者としております。

候補者番号

5

わき
脇けんすけ
謙介

(昭和34年5月15日生)

新任

所有する当社株式の数

0株

**略歴（地位、担当および重要な兼職の状況）**

昭和58年	4月	当社入社
平成19年	6月	当社経理・財務本部経理部長
平成26年	4月	当社経理財務本部長
平成28年	4月	当社執行役員、経理財務本部長
平成29年	4月	当社執行役員、Chief Financial Officer、経理財務本部長
平成30年	4月	当社常務執行役員、Chief Financial Officer、経理財務本部 管掌 (現在に至る)

取締役候補者とした理由

脇謙介氏は、当社の経理財務部門の部門長を歴任し、また、平成29年よりChief Financial Officerに就任し、財務・会計における豊富な経験と高い見識を有しております。これらの豊富な経験、見識を発揮し、当社の企業価値向上に貢献することが期待できるため、同氏を取締役候補者としております。

取締役在任年数

—

平成29年度取締役会出席状況

—

候補者番号

6

はやし
林

ひろ かず

洋和

(昭和23年 3月19日生)

再任

所有する当社株式の数 3,300株



取締役在任年数

2年（本総会終結時）

平成29年度取締役会出席状況

17/19回（89.5%）

社外取締役候補者

独立役員候補者

略歴（地位、担当および重要な兼職の状況）

昭和46年	7月	通商産業省入省
平成 8年	1月	内閣総理大臣秘書官
平成13年	7月	経済産業省貿易経済協力局長
平成14年	7月	同省商務情報政策局長
平成15年	8月	同省通商政策局長（平成17年9月退官）
平成20年	4月	東京ガス(株)常務執行役員 兼 広域圏営業本部長
平成22年	4月	同社副社長執行役員
平成25年	6月	(株)上組社外監査役
平成25年	7月	(一財)流通システム開発センター会長（現任）
平成28年	6月	当社社外取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

・（一財）流通システム開発センター会長

社外取締役候補者とした理由

林洋和氏は、経済産業省に在籍し、主に貿易振興、通商政策の分野において、行政における豊富な経験と高い見識を有し、また、会社経営においても優れた経験と知見を有しており、これらを活かし、独立した立場から、当社の経営上の諸問題について、公正かつ的確な指摘や意見を行っており、当社経営を適切に監督しております。引き続き、社外取締役としての適切な職務の遂行が期待できるため、同氏を社外取締役候補者としております。

なお、当社は同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、同氏の選任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定です。

取締役との責任限定契約について

当社は、林洋和氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合は、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

候補者番号

7

たしろ
田代まさみ
真巳

(昭和27年5月11日生)

再任

所有する当社株式の数 1,000株



取締役在任年数

3年(本総会終結時)

平成29年度取締役会出席状況

18/19回(94.7%)

社外取締役候補者

独立役員候補者

略歴(地位、担当および重要な兼職の状況)

昭和51年 4月	(株)三井銀行入行
平成13年 4月	(株)三井住友銀行国際審査部長
平成14年12月	同行シンガポール支店長
平成15年 6月	同行執行役員、シンガポール支店長
平成18年 6月	太陽石油(株)取締役
平成22年 7月	SMBCインターナショナルビジネス(株)副社長
平成24年 6月	同社代表取締役社長
平成25年12月	(株)ACKグループ社外監査役(非常勤)
平成27年 6月	当社社外取締役(現任)
平成28年12月	(株)ACKグループ社外取締役(現任)

(重要な兼職の状況)

・(株)ACKグループ社外取締役

社外取締役候補者とした理由

田代真巳氏は、金融機関での長期にわたる国際的業務経験と、経営者としての豊富な経験や高い見識を有しており、当社経営全般にわたって、独立した立場から、グローバルな視点に立った的確な指摘や意見を行っており、当社経営を適切に監督しております。引き続き、社外取締役としての適切な職務の遂行が期待できるため、同氏を社外取締役候補者としております。

なお、当社は同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、同氏の選任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定です。

取締役との責任限定契約について

当社は、田代真巳氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合は、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

候補者番号

8

やま だ
山田

ゆう すけ
裕介

(昭和28年12月26日生)

再任

所有する当社株式の数 1,000株



取締役在任年数

3年（本総会終結時）

平成29年度取締役会出席状況

19/19回（100%）

社外取締役候補者

独立役員候補者

略歴（地位、担当および重要な兼職の状況）

昭和52年	4月	野村證券(株)入社
平成11年	6月	同社取締役
平成15年	4月	同社常務取締役
平成15年	6月	同社常務執行役 兼 野村ホールディングス(株)執行役
平成21年	3月	(株)ジャフコ常務執行役員
平成21年	6月	同社常務取締役
平成25年	4月	同社専務取締役
平成26年	7月	UUUM(株)常勤監査役
平成27年	6月	当社社外取締役（現任）
平成27年	8月	UUUM(株)社外取締役（常勤監査等委員）（現任）

（重要な兼職の状況）

・UUUM(株)社外取締役（常勤監査等委員）

社外取締役候補者とした理由

山田裕介氏は、証券・金融・資本市場に関する知識・経験や、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、当社経営全般にわたって、独立した立場からの的確な指摘や意見を行っており、当社経営を適切に監督しております。引き続き、社外取締役としての適切な職務の遂行が期待できるため、同氏を社外取締役候補者としております。

なお、当社は同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、同氏の選任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定です。

取締役との責任限定契約について

当社は、山田裕介氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合は、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

(注) 2. 永松治夫氏は、平成29年6月27日開催の第62期定時株主総会において就任したため、出席対象となる取締役会の回数が他の取締役候補者と異なっております。

以上

事業報告 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における日本経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、底堅い内外需を背景に、個人消費、企業の生産活動、輸出、設備投資が持ち直し、緩やかに回復しております。また、世界経済も緩やかな回復が続いておりますが、中東情勢や北朝鮮情勢等の地政学的リスクや、中国を始めアジア新興国等の経済の先行き、政策に関する不確実性による影響、米国の保護主義的な経済政策や金融政策の動向、為替変動、原油価格の動向等に対する警戒感は依然根強く、日本経済および世界経済とも先行きが不透明な状況が続いております。

プラント分野においては、アップストリーム（産油・産ガス国におけるエネルギー開発・各種関連設備）への設備投資は抑制された状態が続いており、また、ダウnstローム（石油化学プラントや化学肥料プラント等）への設備投資においては、一部には最終投資判断が遅延するなどの慎重な姿勢が依然見られる一方で、各地域の底堅い需要を反映し、案件が具体化し始めています。インフラ分野では、国内において、電力自由化を背景とした発電所等の設備投資が続いており、また、海外においても、東南アジア等で電力需要は増大しており、今後も安定的な設備投資が見込まれます。資源エネルギー分野では、既存油田の改修等のサービス業務など、将来の資源開発に向けたソフト業務の需要がでてきております。

こうした状況の中、当連結会計年度の実績は、次のとおりとなりました。受注高は、インド向け化学肥料コンプレックス、インドネシア向けポリエチレン製造設備、インドネシア向けガス処理設備、タイ向け天然ガス焚きコージェネレーション発電所（全12基中の12基目）、ナイジェリア向け化学肥料製造設備、国内エチレン製造設備、いわきメガソーラー、神栖バイオマス発電所等の受注により3,093億円（前連結会計年度比164.9%増）となりました。

売上高（完成工事高）は、米国向けエチレン製造設備、マレーシア向けエチレンコンプレックス、トルクメニスタン向けガス化学コンプレックス、タイ向け天然ガス焚きコージェネレーション発電所、瀬戸内メガソーラー等のプロジェクトの進捗により、3,356億円（前連結会計年度比22.3%減）となりました。営業損益は、米国向けエチレン製造設備プロジェクトにおいて工事コストが大幅に増加したことにより収支が悪化し、全社的な経費節減や役員報酬の減額等を行ったものの、プロポーザル活動の活発化による販売費・一般管理費の増加もあり、営業損失329億円（前連結会計年度は営業損失20億円）となりました。

当該プロジェクトにつきましては、工事初期の地盤・杭問題に起因する土工工事の遅延回復のため、昨年春以降、増員・夜間作業等の工事促進策を実施しましたが、例年になく長雨やハリケーン等の影響も加わり作業が捗らない状況下、第3四半期において、当該工事促進策を見直し、また今後のコストへの影響を第3四半期末時点までの間接費・工事体制および工事要員の生産性等を踏まえて見直した結果、大幅なコストの増加が判明し、営業損失180億円となる業績予想の修正を公表いたしました。今般、当第4四半期において、工事業者と生産性改善施策を講じながら工事を進めてまいりましたが、配管工事の段階に入り工事業者の溶接工の動員力不足等による遅れが後続の電気・計装工事にも影響し、現工事業者1社が工事を統括する現場体制のままでは、工事全体の進捗の遅れとともに工事費用の更なる増加が懸念される事態となりました。これに対し、動員力増強と生産性向上による工事進捗の回復と加速化を図るべく、新たに工事業者を2社起用して全工事残量の約50%を移管し、また、当社と工事業者がより一体化して適時に対応できるよう現場体制を強化いたしました。その結果、これらの対策にかかる工事費用および当社人件費につき大幅な増加を見込まざるを得ず、誠に遺憾ながら営業損失につき第3四半期決算発表時予想（営業損失180億円）より約150億円の悪化となりました。

経常損失は、持分法による投資利益、受取利息の計上等により278億円（前連結会計年度は経常利益16億円）、税金費用控除後の親会社株主に帰属する当期純損失は、投資有価証券売却益、関係会社株式売却益、法人税の計上等により268億円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益14億円）となり、前連結会計年度比では減収減益となりました。

(2) 対処すべき課題

① 再生計画

当社グループは、何よりもまず前掲の米国向けエチレン製造設備プロジェクトを現行計画どおり完工し、EPC事業を黒字化することが最重要であると認識しております。また、今回の大幅な収支悪化により自己資本を毀損していることから、この回復が急務であると認識しております。このような状況認識の下、当社グループは、信頼回復に向け「再生計画」を定め、その取り組みを強化してまいります。

今後の基本方針として、短期的には、事業構造を変革し、かつ管理・仕組み面を強化することでリスクを抑制・分散し、黒字化を必達するとともに、中長期的には、人材（リソース）の強化による事業遂行能力の向上・収益力の改善を進め、主要事業における収益の最大化を図ってまいります。また、これら基本方針と並行して、財務基盤の強化を図ってまいります。具体的には以下のとおりです。

◆ 米国向けエチレン製造設備プロジェクト対応

当社および工事業者3社との新たな体制を軌道に乗せ工事管理の強化と生産性向上を徹底させることにより、安全および品質の確保を図りつつ、工期遅延・コスト増を防止し完工に向け鋭意取り組んでまいります。また、今般の費用負担等につき、工事会社等との協議の早期決着を図ってまいります。

◆ 事業構造の変革

プラント事業中心の事業ポートフォリオから、プラント事業とインフラ事業の2本柱へと変革を推し進めます。受注規模については現状の3,000億円規模を継続しつつ、プラント事業では商品群、地域の選択と集中を進め、インフラ事業では当社の強みを活かし事業の拡大を図ってまいります。また、新規事業としてDigital Fertilizer、SUPERHIDICの受注活動を推し進めるとともに、DXoT（Digital Transformation of TOYO）による業務効率化・コスト削減を図るなど、イノベーションを推進してまいります。

◆ 組織力の強化

再建計画（平成27年度策定）における品質関連損失コスト削減タスクで得た成果を徹底し、またコア技術やノウハウを継続的に強化し、品質改善に取り組んでまいります。再建計画（平成27年度策定）による受注管理強化施策およびプロジェクト実行管理施策はその効果が出てきていることから、これらを一層強化する形で継続してまいります。国内リソースにおいては、上記事業ポートフォリオ変革に合わせプラント事業からインフラ事業への人員シフトを推し進めます。また、各海外EPC拠点の役割の再検証および利益水準をはじめとした評価基準の明確化ならびにこれらを踏まえたグループ全体としての業務平準化により、海外EPC拠点の最適化を図ります。

◆ 財務基盤の強化

財務基盤の強化に向け、事業の黒字化による利益の積み上げにより自己資本の回復を目指すことはもちろんのこと、固定費の圧縮を含め、様々な方策を検討・実施してまいります。

平成27年度に再建計画を策定以来、取り組んでまいりました受注管理強化策およびプロジェクトにおけるグローバル業務連携・管理強化策は浸透しつつあります。当連結会計年度（平成29年度）の受注高は3,093億円と売上総利益を確保しつつ目標（2,500億円）を達成し、また、米国向けエチレン製造設備プロジェクト以外ではプロジェクトの収支は順調に推移しております。当社グループは、上記「再生計画」に全力で取り組み、一日も早くステークホルダーの皆様の信頼を回復できるよう一丸となって邁進してまいります。

② 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、「1 企業集団の現況に関する事項 (1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおり、当期において、米国向けエチレン製造設備プロジェクトの工事コストの大幅な増加により、多額の営業損失を計上することとなりました。これにより財政状況が著しく悪化したため、当連結会計年度末において、金融機関との間で締結している借入契約等に付されている財務制限条項に抵触することとなりました。継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況に有りますが、「1 企業集団の現況に関する事項 (2) 対処すべき課題 ① 再生計画」に記載のとおり、再生計画の下で、当該重要事象等を解消するための対応策を推進し、着実に業績を回復し、財務体質の強化を図っていくことにより、金融機関の支援体制については充分確保でき、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

(3) 資金調達の状況

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と総額142億円の貸出コミットメント契約を締結しております。なお、これら契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は、13億円であります。

(4) 設備投資等の状況

当連結会計年度中は、特記すべき設備投資は行っておりません。

(5) 財産および損益の状況の推移等

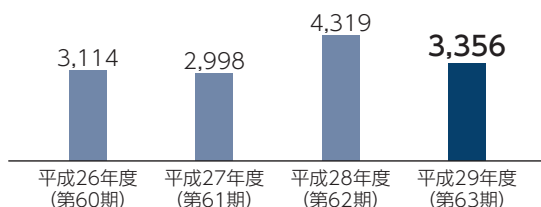
① 財産および損益の状況

区分		第60期 平成26年度	第61期 平成27年度	第62期 平成28年度	第63期 (当連結会計年度) 平成29年度
受注高	(百万円)	470,369	443,537	116,790	309,325
完成工事高	(百万円)	311,454	299,813	431,917	335,697
営業損益	(百万円)	△7,356	11,087	△2,009	△32,951
経常損益	(百万円)	△25,280	3,873	1,603	△27,821
親会社株主に帰属する当期純損益	(百万円)	△20,965	3,038	1,472	△26,846
1株当たり当期純損益	(円)	△546.70	79.24	38.42	△700.30
純資産	(百万円)	44,979	51,036	51,331	25,176
総資産	(百万円)	261,609	321,836	317,089	252,982

- (注) 1. 記載金額は、1株当たり当期純利益を除き百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。ただし、自己株式数を控除して算出しております。
3. 平成29年10月1日付で普通株式5株を1株に併合したため、第60期 平成26年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純損益を算出しております。
4. △につきましては、損失であります。

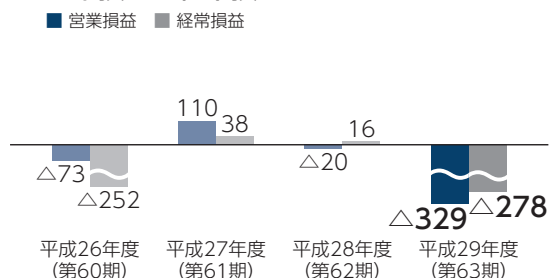
● 完成工事高

単位：億円



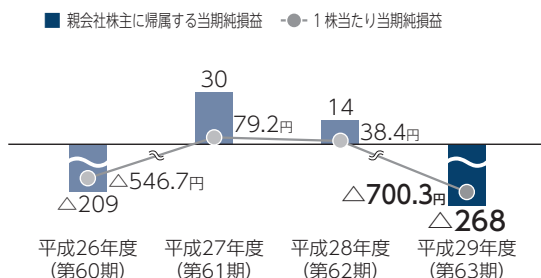
● 営業損益／経常損益

単位：億円



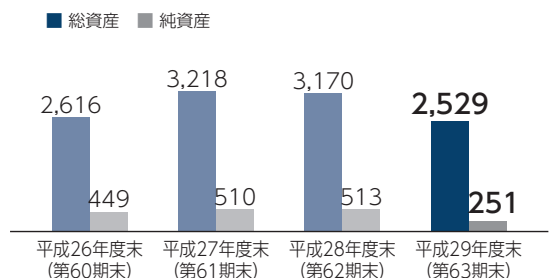
● 親会社株主に帰属する当期純損益／1株当たり当期純損益

単位：億円



● 総資産／純資産

単位：億円



※平成29年10月1日付で普通株式5株を1株に併合したため、平成26年度（第60期）の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算出しております。

② 受注高および完成工事高等の状況

(単位 百万円)

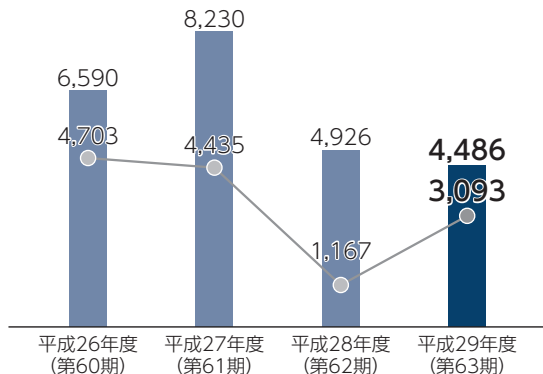
区分		前連結会計年度 繰越高	当連結会計年度 受注高	当連結会計年度 完成工事高	翌連結会計年度 繰越高
海外	石 油 化 学	249,368	43,524	139,777	141,082
	石 油 ・ ガ ス	5,321	25,917	8,504	20,858
	発 電 ・ 交 通 シ ス テ ム 等	93,537	23,490	63,712	53,339
	化 学 ・ 肥 料	79,174	134,930	50,257	161,608
	医 薬 ・ 環 境 ・ 産 業 施 設	938	9,474	3,300	6,872
	そ の 他	3,066	567	1,603	778
小 計		431,406	237,904	267,155	384,540
国内	石 油 化 学	63	6,714	392	6,328
	石 油 ・ ガ ス	1,464	4,801	3,629	3,286
	発 電 ・ 交 通 シ ス テ ム 等	55,015	49,617	52,736	51,865
	医 薬 ・ 環 境 ・ 産 業 施 設	3,241	4,448	5,923	2,581
	そ の 他	1,491	5,840	5,860	27
	小 計	61,276	71,421	68,542	64,089
合 計		*△14,145 492,682	309,325	335,697	*△6,946 448,629

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当連結会計年度完成工事高は、外貨建受注額のうち当連結会計年度完成分に係る為替差分9,970百万円を控除しております。
 3. 翌連結会計年度繰越高は、前連結会計年度以前に受注した工事の契約変更等による調整分7,711百万円を控除しております。
 4. *印は、外貨建契約に関する連結会計年度末の為替換算修正に伴う増減額を示しております。

● 受注残高／受注高

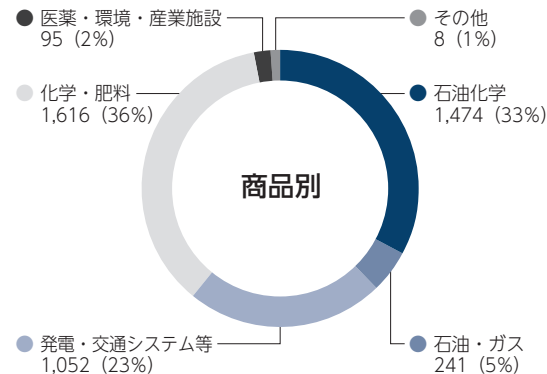
単位：億円

■ 受注残高 ● 受注高



● 受注残高構成比 (平成29年度末)

単位：億円



(6) 重要な子会社等の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
(子会社)			
テックプロジェクトサービス株式会社	百万円 300	% 100.00	各種産業設備の企画、設計、機器調達、建設、 運転指導、保全業務
テックビジネスサービス株式会社	百万円 100	100.00	技術者・事務員の人材派遣・紹介業、通訳・翻 訳、不動産管理・賃貸事業および情報機器等販 売・リース
テック航空サービス株式会社	百万円 95	100.00	旅行業、保険代理業、航空貨物運送取扱業
Toyo Engineering Korea Limited [トーヨー・エンジニアリング・コーリア・リミテッド]	千韓国ウォン 11,713,500	100.00	各種産業設備の企画、設計、機器調達、建設、 運転指導
東洋工程(上海)有限公司	千米国ドル 3,655	100.00	各種産業設備の企画、設計、機器調達、建設、 運転指導
Toyo Engineering India Private Limited [トーヨー・エンジニアリング・インディア・プライベート・リミテッド]	千インドルピー 1,000,000	98.90	各種産業設備の企画、設計、機器調達、建設、 運転指導
(関連会社)			
TS Participações e Investimentos S.A. [ティーエス・パーティシパソエス・イ・インベスティメントス・エス・エー]	千ブラジルレアル 53,680	50.00	各種産業設備の企画、設計、機器調達、建設、 運転指導、洋上石油・ガス設備向けモジュール の組み立て、据付

(注) 平成30年3月31日現在の連結子会社数は、上記の重要な子会社6社を含む13社、持分法適用会社数は、上記の重要な関連会社1社を含む5社であります。

(7) 主要な事業内容

区分	事業の内容
EPC事業	一般化学、石油化学、石油精製、天然ガス、電力、原子力、水、交通、高度生産システム、物流、医薬、資源開発、バイオ、環境その他各種産業プラントの研究・開発協力、企画、設計、機器調達、建設、試運転、技術指導など総合エンジニアリング事業

(8) 主要な事業所

当 社	東京本社（本店）：東京都千代田区丸の内1丁目5番1号 本社・総合エンジニアリングセンター：千葉県習志野市茜浜2丁目8番1号 海外事務所：ジャカルタ、ドバイ、テヘラン、モスクワ	
子 会 社	国内	テックプロジェクトサービス株式会社（千葉県習志野市） テックビジネスサービス株式会社（千葉県習志野市） テック航空サービス株式会社（東京都中央区）
	海外	Toyo Engineering Korea Limited（韓国 ソウル） [トーヨー・エンジニアリング・コリア・リミテッド] 東洋工程(上海)有限公司（中国 上海） Toyo Engineering India Private Limited（インド ムンバイ） [トーヨー・エンジニアリング・インディア・プライベート・リミテッド]

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
4,085名	202名減

（注）従業員数は就業人員数であり、当社グループ外からの受入出向者を含み、当社グループ外への出向者を含みません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,030名	5名減	43.5歳	17.7年

（注）従業員数は就業人員数であり、当社外からの受入出向者を含み、当社外への出向者を含みません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
	百万円
株 式 会 社 国 際 協 力 銀 行	3,511
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	3,800
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	4,337
ク レ デ ィ ・ ア グ リ コ ル 銀 行	2,500
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,200

（注）借入金残高は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 38,558,507株（自己株式 223,648株を含む）
 (3) 株主数 17,650名
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
三井物産株式会社	8,754	22.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （三井住友信託銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信託口）	5,140	13.40
ザ バンク オブ ニューヨーク ノントリーティー ジャスデツク アカウント	1,669	4.35
大成建設株式会社	1,000	2.60
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	922	2.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	598	1.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	525	1.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	502	1.31
株式会社三井住友銀行	470	1.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	419	1.09

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、自己株式223,648株を控除して算出しております。
 3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信託口）の所有株式は、三井化学株式会社が所有していた当社株式を三井住友信託銀行株式会社に信託したものが、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に再信託されたものであり、議決権行使の指図権は三井化学株式会社が留保しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成29年6月27日開催の第62期定時株主総会決議により、平成29年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更し、5株を1株に株式併合しました。これにより、株式併合後の発行可能株式総数は400,000,000株減少し、100,000,000株となり、発行済株式総数は154,234,032株減少し、38,558,507株となっております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位	担当、重要な兼職の状況
山 口 正 明	取締役会長	
中 尾 清	代表取締役 取締役社長	
内 藤 貴 也	代表取締役	副社長
芳 澤 雅 之	代表取締役	専務執行役員、Chief Compliance Officer、グループ経営企画本部 経営管理本部 管掌
越 川 昌 治	取締役	専務執行役員、特定プロジェクト事業本部長
阿 部 知 久	取締役	常務執行役員、プラント事業本部長
永 松 治 夫	取締役	常務執行役員、インフラ事業本部長
林 洋 和	取締役	一般財団法人流通システム開発センター会長
田 代 真 巳	取締役	株式会社ACKグループ社外取締役
山 田 裕 介	取締役	UUUM株式会社社外取締役（常勤監査等委員）
内 田 正 之	常任監査役 （常勤）	
井 上 洋	監査役 （常勤）	
船 越 良 幸	監査役	
内 田 清 人	監査役	岡村総合法律事務所パートナー

- (注) 1. 地位および担当、重要な兼職の状況は平成30年3月31日現在であります。
2. 取締役林洋和氏、取締役田代真巳氏および取締役山田裕介氏は、社外取締役であります。
3. 監査役船越良幸氏および監査役内田清人氏は、社外監査役であります。
4. 監査役井上洋氏は当社において財務部長を務め、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は取締役林洋和氏、取締役田代真巳氏、取締役山田裕介氏、監査役船越良幸氏および監査役内田清人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 平成30年4月1日付をもって、次のとおり異動となりました。

氏名	異動後の地位、担当、重要な兼職の状況
永 松 治 夫	代表取締役、取締役社長
芳 澤 雅 之	代表取締役、専務執行役員、経営企画本部 事業開発本部 管掌
阿 部 知 久	取締役、常務執行役員、プラント事業本部長、事業統括管理本部 工事本部 調達本部 グループ全体の営業活動 管掌
中 尾 清	取締役
内 藤 貴 也	取締役
越 川 昌 治	取締役、RAPIDプロジェクト プロジェクトダイレクター

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等

① 取締役および監査役の報酬等の決定に関する方針

- 1) 取締役（社外取締役を除く）の報酬等については、各取締役の職位に基づき決定される固定報酬および業績連動報酬で構成しております。業績連動報酬は、親会社株主に帰属する当期純利益を計算の基礎とし、各取締役の貢献度に応じ、取締役社長が決定いたします。

また、役員報酬水準の妥当性および説明責任を強化する観点から、固定報酬および業績連動報酬の比率、業績連動報酬の算定式などについては、取締役社長と社外役員が意見交換を行い、その結果を踏まえ、取締役会が決定いたします。

- 2) 社外取締役および監査役の報酬等については、その役割と独立性の観点から、業績とは連動しない定額報酬としております。

② 取締役および監査役の報酬等の額

区分		員数	報酬等の額
取 締 役		11名	181百万円
	うち、社外取締役	3名	18百万円
監 査 役		4名	51百万円
	うち、社外監査役	2名	12百万円

- (注) 1. 上記の員数および報酬等の額については、平成29年6月27日開催の第62期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 上記のほか、平成29年6月27日開催の第62期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対して、平成17年6月28日開催の第50期定時株主総会決議に基づき、退任慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額として5百万円を支給しております。
3. 当期については、業績の悪化に鑑み、社外役員を除き報酬支給額の減額(30%-15%)を行っております。なお、平成30年4月以降は、減額率を拡大しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係および主な活動の状況

社外取締役 林 洋和	
重要な兼職先と当社との関係	
兼 職 先	一般財団法人流通システム開発センター 会長
当 社 と の 関 係	該当事項なし
主な活動の状況	
出 席 の 状 況	取締役会 19回中 17回出席
取締役会における 発 言 の 状 況 等	経済産業省における貿易振興、通商政策に関する幅広い経験と、経営者としての豊富な経験や高い見識に基づき、社外取締役として、当社の経営全般につき、適宜、公正かつ有用な指摘・意見を述べております。

社外取締役 田代真巳	
重要な兼職先と当社との関係	
兼 職 先	株式会社ACKグループ 社外取締役
当 社 と の 関 係	該当事項なし
主な活動の状況	
出 席 の 状 況	取締役会 19回中 18回出席
取締役会における 発 言 の 状 況 等	金融機関での長期にわたる国際的業務経験と、経営者としての豊富な経験や高い見識に基づき、社外取締役として、当社経営全般につき、適宜、グローバルな視点に立った有用な指摘・意見を述べております。

社外取締役 山田裕介	
重要な兼職先と当社との関係	
兼 職 先	UUUM株式会社 社外取締役（常勤監査等委員）
当 社 と の 関 係	該当事項なし
主な活動の状況	
出 席 の 状 況	取締役会 19回中 19回出席
取締役会における 発 言 の 状 況 等	証券・金融・資本市場に関する知識・経験や、経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、社外取締役として、当社の経営全般につき、適宜、有用な指摘・意見を述べております。

社外監査役 船越良幸

重要な兼職先と当社との関係

兼 職 先 該当事項なし

当 社 と の 関 係 該当事項なし

主な活動の状況

出 席 の 状 況 取締役会 19回中 19回出席
監査役会 19回中 19回出席

取 締 役 会 お よ び
監 査 役 会 に お け る
発 言 の 状 況 等 当社と関係の深い化学業界において長年経営に携わってきた同氏の幅広い経験や高度な見識に基づき、社外監査役として、当社の経営全般につき、適宜、必要な指摘・意見を述べております。

社外監査役 内田清人

重要な兼職先と当社との関係

兼 職 先 岡村総合法律事務所 パートナー

当 社 と の 関 係 当社は、岡村総合法律事務所に所属する同氏以外の弁護士から法律上のアドバイスを必要に応じ受けておりますが、同事務所と当社における取引額は、同事務所の年間収入および当社連結売上高のいずれにおいてもその割合は低い状況にあります。

主な活動の状況

出 席 の 状 況 取締役会 19回中 18回出席
監査役会 19回中 19回出席

取 締 役 会 お よ び
監 査 役 会 に お け る
発 言 の 状 況 等 弁護士として培ってきた知識・経験に基づき、社外監査役として、当社の経営全般につき、公正な立場から、適宜、必要な指摘・意見を述べております。

- (注) 1. 上記の出席の状況に記載した取締役会および監査役会の開催回数は、当該社外役員の就任以降かつ当該事業年度中に開催した回数であります。
2. 社外監査役は、上記の活動のほか、四半期ごとの定期協議の場において、会社事業環境とリスク、会社が対処すべき課題等について代表取締役と意見交換を行っております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	支払額
① 当社の会計監査人としての報酬等の額	67 百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	73 百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

2. 会計監査人の報酬等の額については、上記以外に前事業年度に係る追加報酬の額が、12百万円あります。

(3) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由

監査役会は、過年度の会計監査人の職務遂行状況の相当性および監査時間の実績を確認した上で、取締役、社内関係部署および会計監査人から当事業年度に関する必要な資料を入手しかつ説明を受け、会計監査人の監査計画の内容、監査体制と人数、日数（時間）等の報酬見積の算出内容・根拠の適切性を検討した結果、会計監査人の報酬額は妥当であると認め同意いたしました。

(4) 会計監査人が行った非監査業務（公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務）の内容

当社は会計監査人に対して、証明書作成業務等を委託しております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人による公正不偏の態度および独立性の保持、監査の品質の管理体制等会計監査人として適正に職務遂行するための体制の整備、監査の実施の状況等から、会計監査人の監査の適正性および信頼性が確保できないと認められる場合には、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とすることを決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結計算書類・計算書類

連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産		流動負債	
現金預金	111,068	支払手形・工事未払金等	104,715
受取手形・完成工事未収入金等	62,057	短期借入金	7,125
有価証券	1,049	未払法人税等	624
未成工事支出金	31,798	未成工事受入金	62,492
繰延税金資産	1,836	賞与引当金	407
未収入金	7,850	完成工事補償引当金	52
その他	8,498	工事損失引当金	13,889
貸倒引当金	△970	為替予約	1,808
		その他	7,368
流動資産合計	223,189	流動負債合計	198,485
固定資産		固定負債	
有形固定資産		長期借入金	23,659
建物及び構築物	16,013	リース債務	42
機械・運搬具及び工具器具備品	5,296	繰延税金負債	2,593
土地	6,601	退職給付に係る負債	1,323
リース資産	45	関係会社事業損失引当金	123
建設仮勘定	4	その他	1,578
減価償却累計額	△15,980	固定負債合計	29,320
有形固定資産合計	11,980	負債合計	227,806
無形固定資産		純資産の部	
のれん	1	株主資本	
その他	956	資本金	18,198
無形固定資産合計	958	資本剰余金	10,749
投資その他の資産		利益剰余金	△8,165
投資有価証券	10,335	自己株式	△444
長期貸付金	4,572	株主資本合計	20,338
繰延税金資産	590	その他の包括利益累計額	
その他	5,916	その他有価証券評価差額金	8
貸倒引当金	△4,560	繰延ヘッジ損益	△801
投資その他の資産合計	16,855	為替換算調整勘定	4,835
固定資産合計	29,793	退職給付に係る調整累計額	725
資産合計	252,982	その他の包括利益累計額合計	4,767
		非支配株主持分	71
		純資産合計	25,176
		負債純資産合計	252,982

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
完成工事高	335,697
完成工事原価	348,219
完成工事総損失	12,521
販売費及び一般管理費	20,429
営業損失	32,951
受取利息	1,039
受取配当金	110
持分法による投資利益	5,909
貸倒引当金戻入額	18
雑収入	560
営業外収益	7,638
支払利息	317
為替差損	1,579
外国源泉税	332
雑支出	278
営業外費用	2,508
経常損失	27,821
固定資産売却益	397
投資有価証券売却益	2,714
関係会社株式売却益	2,349
特別利益	5,461
税金等調整前当期純損失	22,359
法人税、住民税及び事業税	1,931
法人税等調整額	2,500
当期純損失	26,791
非支配株主に帰属する当期純利益	55
親会社株主に帰属する当期純損失	26,846

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,198	10,732	19,064	△440	47,554
当期変動額					
剰余金の配当			△383		△383
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△26,846		△26,846
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		△0		0	0
連結子会社株式の取得 による持分の増減		17			17
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	17	△27,230	△3	△27,216
当期末残高	18,198	10,749	△8,165	△444	20,338

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,246	△2,842	4,319	△5	3,718	58	51,331
当期変動額							
剰余金の配当					－		△383
親会社株主に帰属する当期純損失(△)					－		△26,846
自己株式の取得					－		△4
自己株式の処分					－		0
連結子会社株式の取得 による持分の増減					－		17
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,237	2,040	516	730	1,049	12	1,061
当期変動額合計	△2,237	2,040	516	730	1,049	12	△26,154
当期末残高	8	△801	4,835	725	4,767	71	25,176

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産		流動負債	
現金預金	73,747	支払手形	169
完成工事未収入金	25,645	工事未払金	61,638
未成工事支出金	30,284	短期借入金	9,984
前払費用	617	リース債務	3
繰延税金資産	1,127	未払金	162
未収入金	7,142	未払費用	1,380
その他	1,739	未払法人税等	39
貸倒引当金	△1,178	未成工事受入金	48,404
	139,125	預り金	4,915
流動資産合計		賞与引当金	159
固定資産		完成工事補償引当金	29
有形固定資産		工事損失引当金	13,822
建物	12,409	為替予約	1,166
減価償却累計額	△9,866	その他	1,226
	2,543	流動負債合計	143,104
構築物	700	固定負債	
減価償却累計額	△621	長期借入金	21,215
	79	リース債務	12
機械及び装置	129	退職給付引当金	317
減価償却累計額	△106	繰延税金負債	803
	22	関係会社事業損失引当金	123
車両運搬具	44	その他	785
減価償却累計額	△32	固定負債合計	23,257
	11	負債合計	166,362
工具、器具及び備品	1,230		
減価償却累計額	△929	純資産の部	
	300	株主資本	
土地	4,780	資本金	18,198
リース資産	27	資本剰余金	
減価償却累計額	△12	資本準備金	8,418
	15	その他資本剰余金	
建設仮勘定	4	資本金及び資本準備金減少差益	2,311
	7,758	自己株式処分差益	2
有形固定資産合計		その他資本剰余金計	2,313
無形固定資産		資本剰余金合計	10,731
商標権	8		
ソフトウェア	616	利益剰余金	
施設利用権	1	その他利益剰余金	
電話加入権	13	繰越利益剰余金	△26,162
技術資産	6	利益剰余金合計	△26,162
ソフトウェア仮勘定	26	自己株式	△444
	672	株主資本合計	2,323
無形固定資産合計		評価・換算差額等	
投資その他の資産		その他有価証券評価差額金	△4
投資有価証券	2,884	繰延ヘッジ損益	△800
関係会社株式	9,106	評価・換算差額等合計	△804
出資金	2,051	純資産合計	1,518
関係会社出資金	1,356	負債純資産合計	167,881
長期貸付金	108		
関係会社長期貸付金	11,164		
長期前払費用	188		
その他	366		
貸倒引当金	△6,902		
	20,325		
投資その他の資産合計			
固定資産合計	28,755		
資産合計	167,881		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
完成工事高	178,660
完成工事原価	206,666
完成工事総損失	28,006
販売費及び一般管理費	9,800
営業損失	37,806
受取利息	852
有価証券利息	12
受取配当金	8,225
貸倒引当金戻入額	617
雑収入	484
営業外収益	10,193
支払利息	342
為替差損	1,188
外国源泉税	332
雑支出	222
営業外費用	2,086
経常損失	29,699
投資有価証券売却益	2,714
関係会社株式売却益	3,249
固定資産売却益	64
特別利益	6,208
税引前当期純損失	23,491
法人税、住民税及び事業税	△67
法人税等調整額	2,780
当期純損失	26,204

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	18,198	8,418	2,313	10,732
当期変動額				
剰余金の配当				—
当期純損失(△)				—
自己株式の取得				—
自己株式の処分			△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—
当期変動額合計	—	—	△0	△0
当期末残高	18,198	8,418	2,313	10,731

	株主資本			株主資本合計
	利益剰余金		自己株式	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	425	425	△440	28,915
当期変動額				
剰余金の配当	△383	△383		△383
当期純損失(△)	△26,204	△26,204		△26,204
自己株式の取得		－	△4	△4
自己株式の処分		－	0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		－		－
当期変動額合計	△26,588	△26,588	△3	△26,592
当期末残高	△26,162	△26,162	△444	2,323

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,235	△490	1,744	30,660
当期変動額				
剰余金の配当			－	△383
当期純損失(△)			－	△26,204
自己株式の取得			－	△4
自己株式の処分			－	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,239	△309	△2,549	△2,549
当期変動額合計	△2,239	△309	△2,549	△29,141
当期末残高	△4	△800	△804	1,518

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

東洋エンジニアリング株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 金子 秀 嗣 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 江 下 聖 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 井 上 裕 人 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東洋エンジニアリング株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋エンジニアリング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

東洋エンジニアリング株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金子 秀 嗣 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江 下 聖 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井 上 裕 人 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東洋エンジニアリング株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、毎月開催する監査役会において各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、取締役及びその使用人等から子会社の事業及び財産の状況について定期的に報告を受けるほか、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業や財産の状況について報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況について、監査役会が定めた「内部統制システムに係る監査の実施基準」に基づき、取締役及び使用人等に評価を求め、その結果について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、子会社の取締役及び使用人等からも定期的にその構築及び運用の状況について、報告を受けました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、内部監査部門の監査結果を踏まえ、新日本有限責任監査法人から、当該内部統制の整備・運用の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人から会計監査人の監査計画、監査重点項目、監査の内容及び方法について説明を受け、協議を行うとともに、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。更に会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、取締役会及び取締役が業績回復に向けて取り組んでいるリスク管理について、監査役会はその状況を監視していきます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月15日

東洋エンジニアリング株式会社 監査役会

常任監査役（常勤） 内田正之 ㊞

監査役（常勤） 井上 洋 ㊞

監査役（社外監査役） 船越良幸 ㊞

監査役（社外監査役） 内田清人 ㊞

以 上

メ モ

Blank area for handwritten notes, featuring horizontal dashed lines.

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告

株主通信

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで	同事務取扱所 郵便物送付先 電話照会先	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 TEL 0120-782-031（フリーダイヤル）
定時株主総会	毎年6月	同取次窓口	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
剰余金の配当の基準日	期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日	上場証券取引所	東京証券取引所
株主名簿管理人および 特別口座の口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号		

株式に関するお知らせ

I 単元株式数の変更・株式併合に関するご案内

平成30年10月を期限とする、全国証券取引所の売買単位（単元株式数）を100株に集約する行動計画に対応するため、当社は、第62期定時株主総会決議において、平成29年10月1日をもって当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更し、当社普通株式5株を1株に併合しました。

なお、この単元株式数の変更・株式併合に伴う株主様による特段のお手続きの必要はございません。

◆株式併合による影響

株式併合により、当社の発行済株式総数は5分の1に減少しましたが、純資産等は変動しておりません。そのため、1株当たり純資産額は5倍となり、株式市況の変動など他の要因を除けば、株主様のご所有の当社株式の資産価値に変動はございません。

◆1株未満の端数が生じる場合の対応

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたしました。なお、端数株式の処分代金は、平成29年11月下旬頃にお送りいたしました。

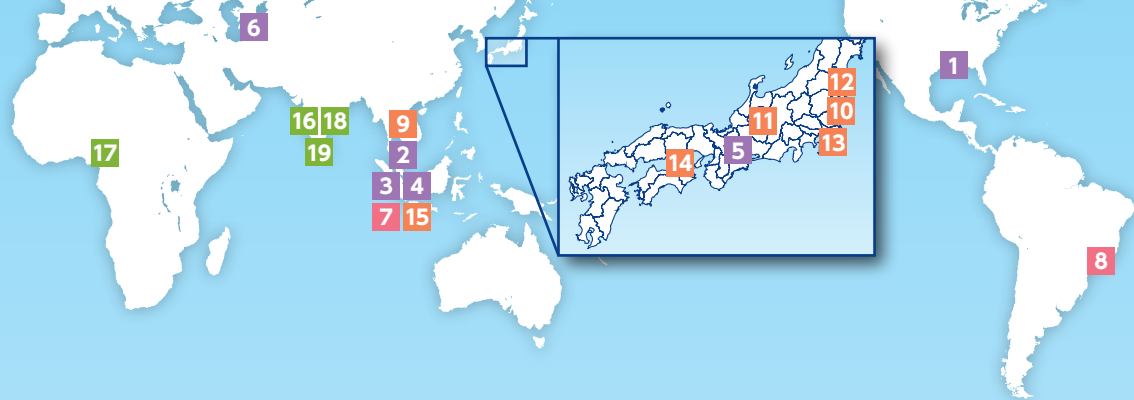
●お手続きに関するお問合せは、「II 株式に関するお手続きについて」のお問合せ先にお申し出ください。

II 株式に関するお手続きについて

お手続き、ご照会の内容	お 問 合 せ 先	
	証券会社の口座に記録された株式	特別口座に記録された株式
● 単元株式数の変更・株式併合に関するお問合せ ● 単元未満株式の買増・買取請求 ● 特別口座から証券会社の口座への振替請求 ● 配当金受領方法のご指定またはご変更 ● 住所・氏名等のご変更	口座を開設されている証券会社にお問合せください。	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 TEL 0120-782-031（フリーダイヤル）
● 郵送物等の発送と返戻に関するご照会 ● 未払配当金に関するご照会 ● 配当金の支払明細発行 ● 株式事務に関する一般的なお問合せ	右記三井住友信託銀行株式会社にお問合せください。	

主要プロジェクト

持続的な社会の発展へ 世界を舞台に進むプロジェクト



商品区分		名称	場所	役務範囲
石油化学	1	エチレン製造設備	米国	設計・調達・工事・試運転
	2	エチレンコンプレックス	マレーシア	設計・調達・工事・試運転
	3	ポリエチレン製造設備	インドネシア	設計・調達・工事・試運転
	4	合成ゴム製造設備	インドネシア	設計・調達・工事
	5	エチレン製造設備	日本	設計・調達・工事・試運転
	6	ガス化学コンプレックス	トルクメニスタン	設計・調達・試運転
石油・ガス	7	ガス処理設備	インドネシア	設計・調達・工事・試運転
	8	FPSO トップサイド	ブラジル	設計・調達・工事・試運転
発電・交通システム等	9	天然ガス焼きコジェネレーション発電所 12案件中6件（他6件完成）	タイ	設計・調達・工事・試運転
	10	神栖バイオマス発電	日本	設計・調達・工事・試運転
	11	美並メガソーラー	日本	設計・調達・工事・試運転
	12	いわきメガソーラー	日本	設計・調達・工事・試運転
	13	勝浦メガソーラー	日本	設計・調達・工事・試運転
	14	瀬戸内メガソーラー	日本	設計・調達・工事・試運転
	15	鉄道システム一式・軌道工事	インドネシア	設計・調達・工事・試運転
化学・肥料	16	化学肥料コンプレックス	インド	ライセンス供与・設計・調達・工事・試運転
	17	化学肥料製造設備	ナイジェリア	ライセンス供与・設計・調達・試運転
	18	化学肥料コンプレックス	インド	ライセンス供与・設計・調達・工事・試運転
	19	アンモニア製造設備	インド	設計・調達・工事・試運転

トピックス

インド向け大型化学肥料コンプレックスを受注

当社は、インド現地子会社トーヨーインディアと共同で、インドの国営電力会社、国営石炭鉱業会社および国営石油会社を主要出資社として設立した肥料会社Hindustan Urvarak & Rasayan Limited (HURL) がインド ウッタール・プラデーシュ州ゴラクプールに新設する大型化学肥料プラントの建設プロジェクトを受注しました。本プロジェクトは、日産2,200トンのアンモニア製造設備、日産3,850トンの尿素製造設備および用役供給設備で構成される大型化学肥料コンプレックスを建設するものです。本件には、米国Kellogg Brown & Rootのアンモニア技術、当社の尿素合成技術「ACES21®」が採用されています。

本プロジェクトは人口増加に伴い、化学肥料の全量内製化を志向するインド政府により、MAKE IN INDIAのスローガンの下に推進されているプロジェクトの一環であり、当社グループがその第1号案件を受注いたしました。1963年に当社創業後初の海外進出プロジェクトとして、今回建設地となるゴラクプールにて日本企業初の肥料プラント輸出案件を完遂してから55年後に、再びプロジェクトを実行する事となりました。現在ラジャスタン州コタにて建設中の肥料プラントを含め、通算16件目のインド向け肥料案件となり、尿素ライセンサーとしての技術力に加え、当社の同国における豊富な実績とプロジェクト遂行能力が評価され、受注につながりました。

多くの人口と巨大な中間所得層を抱え、今後も成長を続けるインド市場において、肥料プラントを始めとした様々な分野での実績を基に、同国の経済発展への貢献とビジネスの拡大を図ってまいります。

受注概要

客 先	Hindustan Urvarak & Rasayan Limited (HURL) (National Thermal Power Corporation (NTPC)、Coal India Limited (CIL)、 Indian Oil Corporation Limited (IOCL)、Fertilizer Corporation of India Limited (FCIL) およびHindustan Fertilizer Corporation Limited (HFCL) の共同出資会社)
建 設 地	インド ウッタール・プラデーシュ州 ゴラクプール
対 象 設 備	アンモニア製造設備：日産2,200トン 尿素製造設備：日産3,850トン 用役供給設備
役 務 内 容	ライセンス供与、設計、機器資材調達、建設工事、試運転までの一括請負
試運転開始	2020年12月

ブラジル向けFPSO P-74 1st Oil達成

ブラジル国営石油会社から受注し、建造していたFPSO（浮体式海洋石油生産・貯蔵・積出設備）P-74が竣工し、2018年2月、当社のブラジル関連会社エスタレイロス・ド・ブラジル（EBR）社のヤードからサントスベースンのブジオスフィールドに向けて出航し、4月20日に1st Oilを達成しました。本プロジェクトは、EBR社が2013年4月にブラジル国営石油会社からFPSOの船上に搭載する洋上原油生産設備のEPCC（設計・調達・工事・試運転）を受注し、建設を進めてきました。EBR社の役務範囲は、設計、調達、全20のモジュール製作とそれらを船上にリフティングしつなぎ合わせるインテグレーション、試運転からなり、内5つのモジュールはタイで組み立て、それ以外をEBR社のヤードで組み立てました。

ヤードでのモジュール建設は2014年9月に開始し、船体の受け取りは2016年8月、さらにモジュールリフティングにおいては、全モジュール（合計29,532ton）を計画どおりリフティングし、インテグレーションおよびコミッショニングを実施しました。また、プロジェクト後半に、顧客側の所掌であった船体のタンクペイントと船体側設備の残作業および試運転役務を追加で引き受け、船上の洋上原油生産設備と船体の全体を完成させました。

EBR社は新規ヤード建設とFPSOのEPCCを並行して進め、途中多くの困難にあうも、最終的には変更契約工期に対して2カ月の前倒しで竣工させ、引き渡しを完了し、出航2カ月後には海上油田からの生産を開始しております。

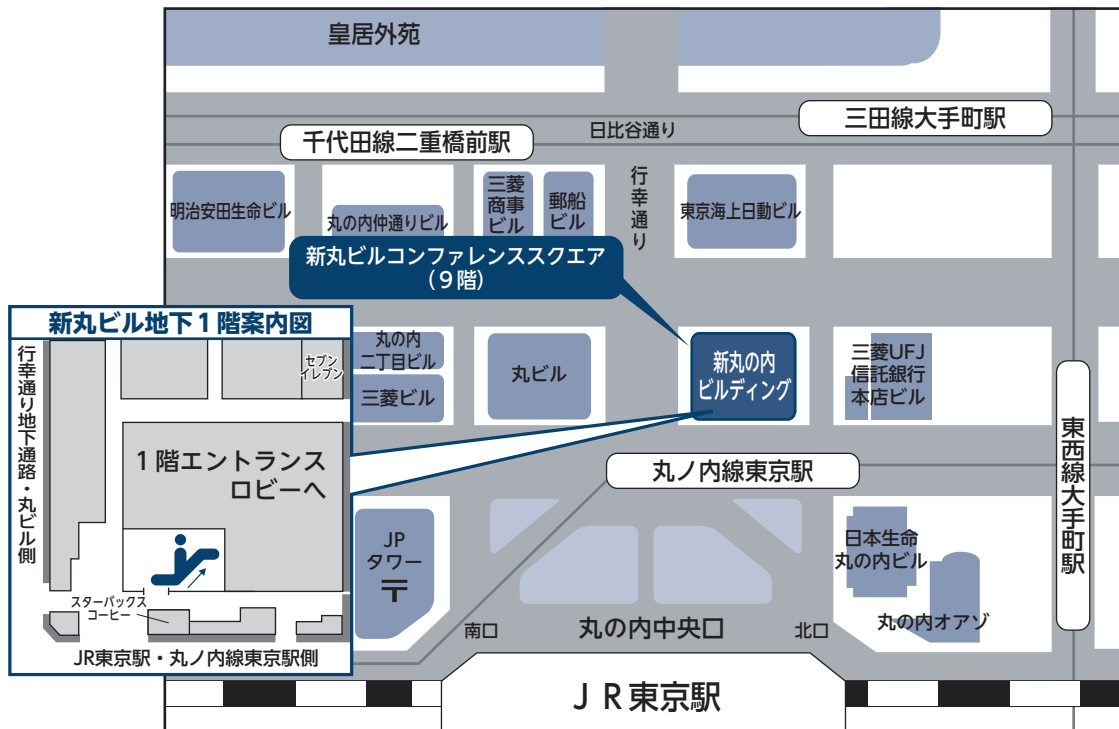


P-74

株主総会 会場ご案内図

会場

新丸の内ビルディング9階 新丸ビルコンファレンススクエア
東京都千代田区丸の内1丁目5番1号
(TEL) 03-3217-7511



交通のご案内

JR

東京駅：丸の内中央口より徒歩1分

地下鉄

丸ノ内線東京駅：地下道より直結

※商業エリアからのエレベーター・エスカレーターではご来場になれません。

オフィスエリア1階のエントランスロビーのエレベーターよりご来場ください。